

統一地方選挙

投票日 東京都知事選挙

福生市議会議員選挙 4月27日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

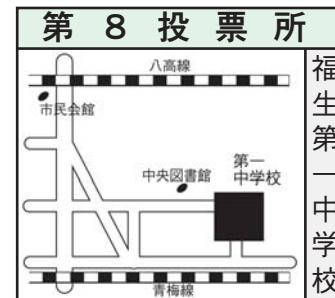
▼市内で投票できる方

昭和58年4月14日以前に生まれた方で、平成14年12月26日までに転入届をし、引き続き市内に居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている方。

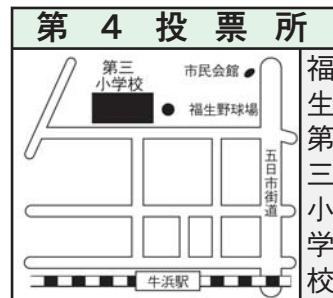


市議会議員選挙

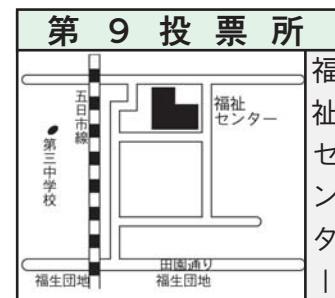
昭和58年4月28日以前に生まれた方で平成15年1月19日までに転入届をし、引き続き市内に居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている方。



第8投票所 福生第一中学校



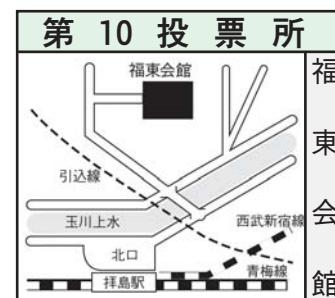
第4投票所 福生第三小学校



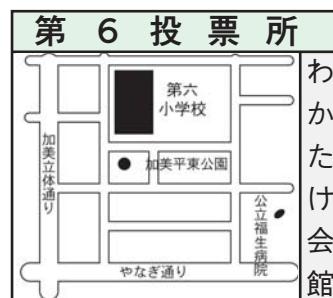
第9投票所 福祉センター



第5投票所 福生第六小学校



第10投票所 福東会館



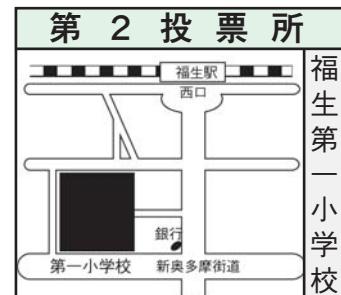
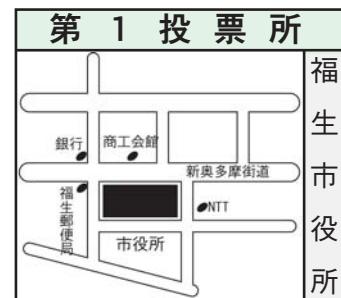
第6投票所 わかたけ会館



第11投票所 武蔵野台児童館

市内各投票所案内図

第9投票区の方は、東京都知事選挙から投票所が変更になりましたので、ご注意ください。



(全期)
● 軽自動車税(全期)
● 国民健康保険税(全期)
● 介護保険料(全期)
▶ 今月の休日納税窓口
日時 4月29日(火)午前9時～午後5時
※休日納税窓口は、毎月最終日曜日に開設していますが、今月は市議会議員選挙と重なるため変更しました。
場所 市役所1階ロビー
問合せ 収納課収納係

市税等の納付は

便利な《口座振替》で

市では、市税・国民健康保険税・介護保険料の納付に口座振替をお勧めしております。この制度は、ご指定の預金口座から各納期限に自動的に振替えられるもので、納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

手続きは簡単です

各納期限の1か月前(た

だし郵便局は1か月前)までに希望する各金融機関・郵便局の窓口に次のものを持参のうえ、申込みしてください。手続きをしていただくと、取り消しの届けを出さない限り、毎年継続されます。

手続きに必要なもの

納税通知書・預金通帳・預金通帳の登録印

口座振替依頼書は市内の取扱金融機関等に備えつけてあります。市外の取扱金融機関等をご希望の方は収納課までご連絡いただければ郵送します。

取扱金融機関等

埼玉りそな銀行、中央三井信託銀行、東京都民銀行、東京三菱銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩中央信用金庫、

中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、郵便局、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合

▶ 納め忘れは

ありませんか

平成14年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の納期は、次のとおり全て過ぎています。もう一度、納税通知書をご確認ください。

- 市・都民税(全期)
- 固定資産税・都市計画税

福生市のホームページで、知事選、市議選の開票速報をお知らせします。http://www.city.fussa.tokyo.jp/をご覧ください。

▼選挙公報の配布

候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報は、都知事選挙は4月11日までに、市議会議員選挙は4月26日までに各世帯に配布します。選挙管理委員会事務局